

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

宇 都 宮 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会では取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

機関名：宇都宮大学

所在地

峰地区（国際学部，教育学部，農学部）

栃木県宇都宮市峰町 350

陽東地区（工学部）

栃木県宇都宮市陽東 7-1-2

学部構成：国際学部，教育学部，工学部，農学部

学部入学定員：1,000 人（3 年次編入 50 人を含む。）

学部学生数：4,542 人

設立年

昭和24年 宇都宮大学設立（学芸学部，農学部）

昭和39年 工学部を設置

昭和41年 学芸学部を教育学部に改称

昭和43年 教養部を設置

平成 6年 国際学部設置（教養部廃止）

大学院研究科構成：国際学研究科，教育学研究科，工学研究科，農学研究科

大学院入学定員：351 人（修士課程・博士前期課程 326 人，博士後期課程 25 人）

大学院学生数：876 人（修士課程・博士前期課程 797 人，博士後期課程 79 人）

設立年

昭和41年 農学研究科（修士課程）設置

昭和48年 工学研究科（修士課程）設置

昭和59年 教育学研究科（修士課程）設置

昭和60年 東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程）に参加

平成 4年 工学研究科博士前期課程（修士課程改組），同博士後期課程設置（平成9年に独立専攻設置）

平成11年 国際学研究科（修士課程）設置

大学・学部附属施設

教育サービスを行っている大学附属施設

附属図書館，生涯学習教育研究センター，地域共同研究センター，機器分析センター，野生植物科学研究センター，総合情報処理センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

教育サービスを行っている学部附属施設

教育学部附属教育実践総合センター，農学部附属農場，農学部附属演習林

その他大学・学部附属施設

保健管理センター，遺伝子実験施設，教育学部附属学校（小学校，中学校，養護学校，幼稚園）

教員数：397 人（大学院教員を含み，附属学校教諭を

除く。）

本学は，栃木県唯一の国立大学として，地域社会との連携協力を図りながら，学術研究機関及び高等教育機関としての充実を図り，高度で柔軟な知性，実践能力を備えた課題解決型の人材を育成し，地域社会及び国際社会に貢献してきた。また，学内共同教育研究施設においては，教育研究の活性化とその成果の市民社会や企業等への開放のほか生涯学習体系への寄与や学内外の共同研究実施への道を開き，産学連携の推進等，社会の要請に応える大学の充実を図ってきた。

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

宇都宮大学においては、教育、研究、社会貢献を3本柱として、これからの大学像をにらんだ組織体制の積極的な改革検討に取り組んでいるところである。このような体制の下でそれぞれの学部・研究科はこれまで広く関連業界に有能な人材を送り出すとともに、特に知的啓発などを通して地域社会にも積極的に貢献してきている。特に「教育サービス面における社会貢献」については、社会の高度化・複雑化に伴う職業能力の向上への要求、国民の高齢化と価値観の多様化に伴う生涯学習への要求、ゆとりある初等・中等教育における社会実体験への要求という観点から、その重要性が増してきており、本学でも、全学を初めとして学部・学科・附属施設などグループ単位での取組が積極的に行われている。

本学では、「教育サービス面における社会貢献」に対しては、とりわけ「地域性」と「国際性」を踏まえた位置付けが必要であると認識している。その特徴は、まず学内施設を通しての「地域に対する高密度の社会貢献」である。地域社会に開かれた高等教育機関を目指している本学としては教育サービス面における社会貢献は宇都宮大学の重要な理念の一つであると捉えている。そして地域社会に身近な教育研究成果を還元することはその教育研究の有効性の検証になると捉えている。

「教育サービス面における社会貢献」について本学のもう一つの特徴は、「国際的な視点に立つ積極的な社会貢献」である。近年、ますます国際的に活躍できる人材の育成の必要性が指摘されている。栃木県、県内市町村、あるいは民間レベルにおける諸外国との交流がある場合、それらの活動に積極的に協力し、参加することは本学の義務であろう。特に、本学の人材、施設等がそれらの活動に有意義な貢献ができる場合はなおさらである。栃木県における教育研究センター的な存在として位置付けられる本学は、国立大学の中で唯一の国際学部をもち、今日の国際理解・協力の必要性に鑑み、これらの活動を支持し、積極的に協力し、本学の教育・研究に関する役割と現状、今後の課題などに関してディスカッションや意見交換等を行う場を提供している。最後に、本学での「教育サービス面における社会貢献」の全学的な取組を内容別に整理すると以下ようになる。

- (1) 職業能力の再開発・人材の育成への対応
- (2) 青少年を対象とした知的啓発への対応
- (3) 生涯学習教育への対応
- (4) 施設の開放と情報公開への対応

(5) 国際貢献への対応

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

教育サービスを提供する全学的な意図は、本学での教育・研究成果の還元と学内施設の活用を通して、地域社会の活性化と発展に寄与すること、地域社会の福祉・文化・産業の各専門分野において指導的役割あるいは実践的役割を果たし得る人材を育成すること、そして国際的に活躍できる人材を育成するとともに自治体や民間の場での国際交流を推進すること、の3点に集約される。そして、本学は、教育サービスを提供していく上で、「自己点検評価及び第三者評価を積極的に活用し、常に社会に開かれ、社会の変化・変革に柔軟に対応でき、特色の見える大学を目指す」こととしている。先の「とらえ方」において、本学の「教育サービス面における社会貢献」活動は、目的別に大きく5つに分類されることを述べた。ここではその分類に従って目的と目標を示す。

目的1：社会の高度化・複雑化に対応した職業能力の再開発・人材の育成に貢献する。

目標 1-1：地域市民が大学で行われている専門の講義等を自由に受講できる機会を全学的に提供する。

目標 1-2：現職教員等に対して、よりよい授業等を行うための研修機会を提供する。

目標 1-3：現職教員等に対して、専修免許状取得のための必要な講習を開催する。

目標 1-4：高度の資格認定を受けるために必要な講習を開催する。

目標 1-5：企業等の専門家が最新の科学技術を学ぶことができる研修や講演を開催する。

目的2：地域の青少年の知的啓発に貢献する。

目標 2-1：高等学校等へ出向いて授業や実験を行い、青少年の科学に対する興味を啓発する。

目標 2-2：青少年を大学の施設に招き、講義や実体験をとおして科学や社会に対する理解を深める。

目的3：地域の一般市民の生涯学習需要にこたえる。

目標 3-1：生涯学習教育研究センターにおいて、幅広い内容の各種講座を開催する。

目標 3-2：野生植物科学研究センターにおいて、野生植物に関わる公開セミナー等を実施する。

目的 4：地域住民に対して大学の施設開放や情報公開を行う。

目標 4-1：総合情報処理センターにおいて、IT関係の技術普及をととして地域産業界に貢献する。

目標 4-2：附属図書館における各種サービスを、地域住民に広く提供する。

目標 4-3：野生植物科学研究センターの施設を一般公開し、野生植物に対する理解を深める機会を提供する。

目標 4-4：全学的に大学の研究室を一般公開し、宇都宮大学における教育・研究の内容を公表する。

目的 5：国際貢献活動に寄与する。

目標 5-1：外国の専門職業人との交流会を開催する。

目標 5-2：外国の専門職業人の職業能力向上の機会を提供する。

目標 5-3：国際的に活躍できる民間の人材育成に寄与する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

3-1 職業能力の再開発・人材の育成関係の活動

3-1-1 科目等履修生制度等：一般市民が望むときにいつでも学習できるように、希望する科目ごとに本学の人的、物的資源を開放して学習機会を提供する。研究生制度はこれに準ずる。

3-1-2 内地留学生制度：一定の期間において集中的に指導教官の下に現職教員等が学習に励む制度を実施している。

3-1-3 免許法認定公開講座：小・中・高等学校の教員が専修免許状を取得するために必要な講義を提供する。

3-1-4 資格認定講習：社会教育主事講習は、生涯学習時代に中心的役割を果たす社会教育主事を養成する講習を夏休みを使って実施している（毎年 120 名程度）。さらに学校図書館司書教諭講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するもので、毎年夏休みを利用して行われている。

3-1-5 地域共同研究センターにおける研修・講演：地域共同研究センターでは、企業人、一般市民を対象として、高度技術研修会、起業家育成実践講座、リフレッシュのための講演会を行っている。また、金曜イブニングセミナーや同センターが深くかかわる行事として栃木科学・技術シンポジウム・特別講演会があり、これらをととして科学や工学についての啓蒙活動を行っている。

3-2 青少年を対象とした知的啓蒙活動

3-2-1 出前授業：各学部の教員が地域の中・高等学校で

の授業や実験・実習をととしてそれぞれの専門に関する知識を教えることによって、青少年の知的啓蒙を行う。

3-2-2 青少年体験学習：附属演習林が開催する大学等地域開放特別事業子供開放プラン「大学の森で遊ぼう」では、演習林内で樹木の植え付け、成長の観察、木材の加工などを体験させ、自然に対する理解を深めさせている。附属農場が開催する大学等地域開放特別事業子供開放プラン「畜産とバイオテクノロジー体験教室」では、生産現場の牛を相手に給餌や搾乳、人工受精などを体験させ、実験室で卵子や精子を用いたクローン牛作出実験を行っている。工学部では、栃木県内の小学生から高校生を対象に、一日から数日間の「工学部体験教室」を開催し、実験や授業をととして身近に工学に触れることによる知的啓蒙を進めている。

3-3 生涯学習需要への対応活動

3-3-1 宇都宮大学公開講座：地域社会へ貢献するために、主に一般市民を対象として学習機会を提供する。その内容は語学関係、一般教養、現代の課題、実技（書道）、街づくり支援・指導者養成などと幅広い。

3-3-2 野生植物にかかわる公開セミナー・シンポジウム：野生植物科学研究センターが企画するもので、公開セミナー・シンポジウムへの一般市民の参加をととして、野生植物の制御と利用への理解を深め関心を高めている。

3-4 施設の開放と情報の公開に関する活動

3-4-1 情報通信ネットワーク・ITに関する講演会及び技術相談：実社会で多大な貢献をしている情報通信関連の企業人を講師として招き、一般市民を対象として講演会を開催する。また地域の企業を対象として情報通信やITに関する技術相談や講習会を開催する。

3-4-2 附属図書館の開放と情報の公開：図書館施設をできる限り開放するとともに、地域公共図書館との連携・協力を通じて一般市民に対し附属図書館所蔵資料の閲覧・貸出サービス・文献複写サービス、生涯学習の場の提供を行う。また、ホームページにより最新の図書館関連情報・学術情報の提供を行う。

3-4-3 野生植物科学研究センターの一般公開：施設の見学や野生植物の観察により最新の科学技術を知らせ、野生植物についての知識や興味を増加させる。

3-4-4 オープン・キャンパス：主として高校生を対象として全学的に開催されるもので、高校生が進路を考える上で参考になる大学の実態や情報をわかり易く提供するとともに、大規模に大学の施設開放を行って一般市民の知的啓蒙にも貢献する。

3-5 国際貢献関係の活動

3-5-1 フルブライト・メモリアル基金（FMF）米国教育者訪問団との会合：日米教育委員会主催により栃木県を訪問する米国教育者との会合を持ち、本学の教員養成に関する役割と現状、及び今後の課題などに関する説明

と質疑討論を行う。

3-5-2 教員研修留学生受入れ：この事業は留学生の母国の教員養成教育の拡充に協力することをおして両国の教員養成教育・研究の国際化・活発化を促し，国際協力と国際協調の精神の醸成と両国の友好信頼関係の発展・強化を目指すものである。本活動では1)日本語を学習し，2)日本の社会，文化及び教育について総合的に学習するための共通授業科目の講義を履修し，3)指導教員の下での教員養成に関する専門的教育・研究とそれに基づく論文を作成する。

3-5-3 国際人養成活動：国立大学で唯一の国際学部では，国際的人材養成を目的とする教育を社会へ還元するために，公開講座や出前授業をおして国際的な社会・文化事象に関する教育・研究成果をわかり易く地域社会へ提供している。

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

宇都宮大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生の受入れ、内地留学生の受入れ、免許法認定公開講座、出前授業、青少年体験学習、公開講座、公開セミナー・シンポジウム、附属図書館の開放と情報の公開、オープンキャンパス、教員研修留学生の受入れ、国際人養成活動などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

大学等地域開放特別事業（子供開放プラン）として農学部附属演習林、農学部附属農場の行う青少年体験学習の各活動は、樹木の植え付け、牛の搾乳など地域の自然環境を活用した活動であり、企画・運営上も関連学科の教員も含めた実施委員会が整備され、全教職員が任務分担し、作業の手順の流れや基本となる考え方を4コマ漫画で簡潔に説明するなど小・中学生に理解しやすい解説資料を作成して実施しており、優れた取組である。

地域共同研究センターでは企業人、一般市民を対象にして起業家育成実践講座、高度技術研修、リフレッシュアカデミー、金曜イブニングセミナー等の活動が行われている。

高度技術研修では省エネルギーと地球環境やIT関連等社会のニーズに沿ったテーマを取り上げ実施しており、リフレッシュアカデミーについては、優れた研究業績を有する研究者の来学に合わせ同者を講師として開催するなど、テーマの選択や講師の人選に配慮がなされ、同センター産学交流振興会（同センターの諸活動を支援する目的で県内の主な民間企業等で構成される交流支援団体）、栃木県経済同友会等との密接な連携の下に行われており、優れた取組である。

宇都宮大学公開講座については、特にまちづくり活動に関わる人材養成講座が充実しているが、これは一般市民及び地方自治体職員等のニーズの高まりに応じて開設されたものであり、同大学においても全学にわたってまちづくりについての問題意識が高い教官がいたこともあり、公開講座の柱として位置付けられ、体系的に提供さ

れている。大学の持つ特徴を生かして、社会のニーズに
応えている取組であり、優れている。

また、現職の教員が専修免許状を取得するための免許
法認定公開講座については、同大学が全国にさきがけて
実施したものであり、事前に検討委員会を設置し、希望
調査を行った上で実施しており、開催場所も県内の全域
にわたっており、優れた取組である。

国際人養成活動は、国立大学中唯一国際学部を持つ大
学として、国際貢献に寄与する目的で行うもので、出前
授業や学部独自の公開講座により国際的な社会・文化事
象に関する研究成果を高校生や一般市民に提供しており、
特色ある取組である。

各学部・施設が、ことに学習機会提供において、様々
なテーマ・内容、方法、対象により、教育サービス活動
を広範囲に行っているが、各活動の企画・運営は、実施
部局が個別に行っており、大学全体として検討する組
織・システムがないことは、改善を要する。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献している
が、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

大学等地域開放特別事業（子供開放プラン）として農学部附属演習林、農学部附属農場の行う青少年体験学習は、両施設における活動とも予定数以上の参加者を得ており、アンケート調査結果からも満足度は高く、青少年の知的啓発活動として成果を上げている。

なお、附属農場における畜産体験学習は、その先駆性、独創性が認められ、文部省選定ビデオ「大学から明日が見える～開かれた大学の姿～」のモデル校にも指定されている。

野生植物科学研究センターにおける公開セミナー等については、地域の自然環境及び大学の施設を活用して、セミナー・シンポジウム・施設開放等の活動が行われている。セミナーは平成11年度及び12年度の2年間で10テーマが開催され、毎回45人以上の参加者を得ている。また、シンポジウムは、国際シンポジウムの他、特別講演会、研究発表会なども開催され、それぞれ100人を超える参加者がある。より一般市民の興味をもてるテーマの選択や分かりやすい公開方法の工夫など点で改善の余地はあるものの、それぞれ十分な開催回数と参加者を得ており、一般市民の生涯学習需要にこたえる取組として成果を上げている。

内地留学生の受入れについては、留学生が30から100ページ程度の詳細な研究報告書を作成しており、その内容や留学生の満足度の高さから、現職教員の職業能力再開発を目指した取組として成果を上げている。

宇都宮大学公開講座については、まちづくり活動に関わる人材養成講座では、一定の参加者が得られ、宇都宮市以外からの参加者も多く、実際に受講者から地域リーダーとして活躍する者が出るなどの成果を上げている。

また、免許法認定公開講座については、実施後にその成果等が研究報告書として取りまとめられており、報告書に掲載された講座内容・成果等からみて、現職教員の職業能力の再開発が十分なされており、成果を上げている。

しかし、公開講座全体を見ると、受講者数が過去5年間の平均で定員の70%程度であり、55%程度の年度もある。このような状態が長期にわたり続いていることは

改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

地域共同研究センターにおける研修・講演のように、改善を検討するための体制が整備され、アンケート調査を実施し、それに基づき改善策を講じている優れた取組がある反面、内地留学生の受入れのように、指導分野ごとに個別で対応しており、委員会等の体制が整備されていない活動があることは、改善を要する。

その他の活動については、委員会等の体制は整備されているが、実施する学部や施設内部での委員会レベルに止まっているものが多く、大学全体として検討する組織・システムがない点は改善を要する。

受講生等の達成度、満足度等や活動の課題、問題点等を客観的に把握する方策については、上記の地域共同研究センターにおける研修・講演の他、青少年体験学習、宇都宮大学公開講座、オープン・キャンパスなどでアンケート調査が行われているが、その他の活動においては、そうした方策が採られておらず、改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

大学等地域開放特別事業として農学部附属演習林，農学部附属農場の行う青少年体験学習の各活動は企画・運営上のシステムが整備され，地域の自然環境を活用した活動内容であり，優れた取組である。

地域共同研究センターが行う起業家育成実践講座等の活動は，テーマの選択や講師の人選に配慮がなされ，地域との密接な連携の下に行われており，優れた取組である。

宇都宮大学公開講座については，まちづくりに関わる人材養成講座は，大学の持つ特徴をいかして，社会のニーズに応える取組であり，優れている。

また，免許法認定公開講座は，事前に十分な検討がなされ，開催場所にも配慮した優れた取組である。

国際人養成活動は，国際的な社会・文化事象に関する研究成果を高校生や一般市民に提供しており，特色ある取組である。

各活動の企画・運営は，実施部局が個別的に行っており，大学全体として検討する組織・システムがないことは改善を要する。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

大学等地域開放特別事業として農学部附属演習林，農学部附属農場の行う青少年体験学習は，予定以上の参加者数を得，受講者の満足度も高く，地域の青少年の知的啓発活動として成果を上げている。

野生植物科学研究センターにおける公開セミナー等については，テーマの選択や分かりやすい公開方法の工夫などの点で改善の余地はあるものの，十分な開催回数と参加者を得ており，一般市民の生涯学習需要にこたえる取組として成果を上げている。

内地留学生の受入れについては，研究報告書の内容や留学生の満足度の高さから，現職教員の職業能力再開発を目指した取組として成果を上げている。

宇都宮大学公開講座については，まちづくり活動に関わる人材養成講座や免許法認定公開講座は，一般市民の生涯学習需要や職業能力の再開発等に対応する取組として成果を上げている。

しかし，全般的に募集定員に対する比率などからみて必ずしも十分な数の受講者が得られておらず，改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが，改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

地域共同研究センターにおける研修・講演のように，問題点等を把握するための方策がとられ，改善に結びつける体制が整備されている優れた取組がある反面，内地留学生の受入れのように，体制自体が整備されていない活動もある点は改善を要する。

その他の活動は，委員会等の組織が設置されているが，部局レベルのものが多く，大学全体として問題点を検討する組織・システムがない点は，改善を要する。

受講者等の達成度，問題点，ニーズ等を把握するための方策がとられていない取組がある点は，改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが，改善の必要がある。